

## リストック あんしん PC リカバリー規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社リストック（以下、「当社」といいます。）が提供するリストック あんしん PC リカバリー（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。本サービスのご契約者・受給者の皆さま（以下、「お客様」といいます。）には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

本サービスを利用いただく為には以下の記載内容を必ずご確認ください。

本サービスの利用をもって本規約に同意したものとし、以下の記載内容が適用されます。

### 第1章 本サービスについて

#### 第1条（本サービスの内容）

1 本サービスは、サービス期間中1年につき2回まで（次年度への繰り越しは行いません。）、第2条に規定する「本サービス対象製品」のデータ復旧を受けられるサービスです。

サービス期間は、ご契約日の翌月1日よりご解約月の末日まで（第9条本サービスのご解約によります。る）となります。（日割りでのサービス提供は行いません。）

サービス提供場所は、日本国内に限ります。

2 プレミアムプランをお申し込みの場合、別紙に定めるサービスをお受けいただけます。

#### 第2条（本サービスの対象製品）

本サービスの対象製品(以下、「対象製品」といいます。)は加入事業者様の事業所内で使用している機器、且つ日本国内で販売されるノート型、デスクトップ型で、HDD、SSD（各製品ともメーカーの製品保証が付与されているものとします。）が1台のPCに限ります。

但し、タブレット PC（Windows タブレット / iPad / Android タブレットその他）は対象外です。

なお、対象製品購入日の確認のため、領収書・納品書又は保証書のコピーをご提出いただくことがあります。

#### 第3条（本サービスの対象者）

本サービスのお申込みは法人または個人事業主が対象であり、1事業所につき1契約となります。

但し、以下のいずれかに該当する事業者は対象外です。

(1)データ復旧に携わっている事業者

(2)PC修理に携わっている事業者

#### 第4条（データ復旧サービスのご利用方法）

データ復旧サービスは、下記の委託先に委託しています。

ご利用の際は、「リステック あんしん PC リカバリー」の加入者証をご準備のうえ、当社（下記「ご連絡窓口」）へご連絡ください。

（委託先）

AOS データ株式会社 AOS データ復旧サービスセンター

（ご連絡窓口）

株式会社リステック サポートセンター

電話 [フリーコール]：0120-088-189 メール：support@re-stec.co.jp

受付時間：9:00-18:00（土日祝日 及び 夏季休業・年末年始休業を除く）

（対象製品送付先）

株式会社リステック あんしん PC リカバリー担当係

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-9-6 ニューESR ビル

TEL：0120-088-189

梱包費用、送付費用はお客様にてご負担ください。

#### 第5条（本サービスの停止及び解除）

お客様は以下の1号から6号までに該当しないことを表明及び保証するものとし、当社は、お客様が以下のいずれかに該当すると判断した場合には、何らの賠償責任その他の責任を負うことなく、直ちに本サービスの利用停止及び解除ができるものとします。

- (1) お客様の本サービスの申込み時、受付時、データ復旧サービスお申込み時のご申告情報に虚偽が発覚した場合
- (2) お客様が本規約のいずれかに違反した場合
- (3) お客様が法令に反する行為を行った場合
- (4) お客様が対象製品又は本サービスに関する権利義務を第三者に譲渡した場合
- (5) お客様もしくは第三者が対象製品に不当な改造を施した場合
- (6) お客様が自ら又はその組織の役員もしくは実質的に経営を支配する者が暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業もしくは関係者、総会屋、その他の反社会的勢力である場合
- (7) 本サービスの提供をし難い重大な事由が生じた場合

#### 第6条（規約変更、中止及び廃止等）

- (1) 当社及び委託先（以下「当社ら」といいます）は、本規約の内容を変更する必要がある場合には、民法の定型約款の変更の定めにより予告なく本規約を変更することができるものとします。但し、お客様に対する通知は、当社のホームページ（<https://www.re-stec.co.jp/>）での表示により行われるものとします。
- (2) 当社らは技術上、営業上、その他の相当な事由がある場合は、本サービスの全部又は一部の提供を中

止又は廃止することがあります。

(3)前各項の変更、中止又は廃止により利用事業者その他の関係者に損害が生じた場合においても、当社らは何らの責任も負いません。

#### 第7条（準拠法および合意管轄）

本規約の準拠法は日本国法とします。

また、本サービスに関するお客様と当社らとの間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決します。

#### 第8条（免責事項）

本サービスに関し、当社らの故意または重過失によってお客様に損害が生じた場合には、お客様は現に生じた相当因果関係のある積極損害（逸失利益その他の消極損害は含みません。）に限り、その賠償を請求できるものとします。

但し、その額は、本サービスのためにお客様が当社らに支払った額を超えないものとします。

#### 第9条（本サービスのご解約）

本サービスをご解約する場合は、お客様ご解約希望月の月初5営業日目までに当社（第4条記載「ご連絡窓口」）へお申し出ください。

当社より、本サービスご利用の加入事業者様へご解約書類を送付いたします。ご解約書類を受領後、必要事項をご記入のうえ当社へご返送ください。

当社がご解約書類（記入漏れ等不備のないものに限り）を受領した月の最終日をもって、本サービスを停止しご解約といたします。

## 第2章 データ復旧サービスについて

#### 第10条（データ復旧サービスの内容）

データ復旧サービスは、お客様の対象製品に残っているデータをファイル形式で取り出すサービスです。

障害の原因分析、対象製品の修理及びアプリケーションの復旧を行うものではありません。

データ復旧サービス内容の詳細・品質については、委託先ホームページ([www.data119.jp](http://www.data119.jp))をご参照ください。

#### 第11条（データ復旧サービスの申込み・費用）

データ復旧サービスは、お客様からデータ復旧に関する合意書及び対象製品を送付いただき、データ復旧見込みの事前調査結果報告後、お客様から実施の合意をいただいた場合に実施します。データ復旧サービス料金は当社が負担します。

お客様には、ご利用の際に発生する送料のみ（対象製品の当社への送付費用、納品用媒体のデータ復旧

サービス委託先への返却費用)をご負担いただきます。

なお、当社らにおいて対象製品の起動・障害確認はいたしませんので、復旧作業の必要性は、お客様に判断いただきます。

#### 第 12 条 (サービスを受ける際の注意点)

- (1) データ復旧サービスは、データの復旧を保証するものではありません。
- (2) 対象製品の状態により復旧できない場合、復旧できてもお客様の機器や装置で正常に動作しない場合 (例えば、専用形式データ、暗号化や保護機能が付加されたデータ等)、データに欠損が生じる場合がございます。
- (3) 初期調査・復旧作業のため、対象製品に対して、分解、組み立て、破損パーツの交換等の作業が発生する場合があります、対象製品をお預かりした状態のまま返却することは保証いたしません。
- (4) 対象製品がメーカーによる保証を受けられなくなる可能性、および、お預かりした時点で読込めたデータが読込めなくなる場合があります。
- (5) データのバックアップは、お客様の責任で行っていただくようお願いいたします。初期調査・復旧作業のために必要な作業によって生じた対象製品の不具合・障害等については、当社らの故意または重過失による場合を除き責任を負いません。
- (6) お客様 (申込者) は当社らがお預かりする媒体及びそのデータの所有者であることを表明保証し、復旧作業・復旧データに関連して発生する第三者の著作権、プライバシー権、その他の権利侵害についてはお客様に責任があるものといたします。
- (7) 復旧作業・復旧データが、権利侵害・法令違反にあたることが明らかな場合やマイナンバー (個人番号) が記憶されたデータがある場合については、復旧作業をお断りする場合があります。本サービスは当社がマイナンバー法に定める事務の委託を受けるものではありません。

#### 第 13 条 (データ復旧期間)

復旧作業には、通常約 7 日程度を要します。

但し、次の各号のいずれかに該当する場合は、通常以上の日数を要する場合があります。

- (1) 障害の程度が重い場合
- (2) 復旧データ返却日の日程変更等、お客様の都合による場合
- (3) 天災地変、戦争、暴動、内乱、輸送機関の事故、労働争議その他不可抗力の事由が生じた場合
- (4) その他特別の事情がある場合

#### 第 14 条 (復旧データについて)

一部のデータしか復旧できない場合であっても、データ復旧サービスを受けたものとみなします。但し、データ復旧が一切できなかった場合には回数の加算はありません。

対象製品から取り出した復旧データは、委託先で用意した外付けハードディスクまたは USB メモリ等の記憶媒体にてご返送します。

なお、記憶媒体は委託先からのレンタル品となりますので、10 日以内に当社指定の返却先へご返却いただきます。

#### 第 15 条（適用除外サービス）

次に掲げるサービスは、データ復旧サービスの対象外といたします。

- (1)日本語及び英語以外が使用言語のデータの回復
- (2)その他、AOS データ復旧サービスセンターで実施していないサービス全般

#### 第 16 条（輸送について）

対象製品等の輸送中の事故について、当社らは一切責任を負いません。当社らへの輸送については、お客様の責任において行っていただく必要があります。

#### 第 17 条（個人情報の保護）

当社は本サービスに基づきお客様から開示を受け知り得た個人情報（個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、住所、その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいい、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができる事となるものを含みます。）を、保護措置を講じた上で適正に管理するものとし、本サービスの提供以外の目的での利用並びに第三者に対する開示及び漏えいはいたしません。ただし、顧問契約を結んだ弁護士、会計士、税理士その他の守秘義務を負う外部専門家に対する必要な限度における開示及び法令に基づき開示義務を負う場合（刑事訴訟法に基づく照会及び弁護士法に基づく照会を含みます。）の必要な限度における開示は、この限りではありません。

#### 第 18 条（データ復旧サービスの免責事項）

以下の場合、本サービスの全部または一部をご提供できないことがあります。

- (1)HDD の障害状態により委託先技術をもってもデータの一部または全部が取り出せない場合
- (2)お客様が利用規約に違反し又は本サービス申込み時に虚偽の事項や記載があった場合
- (3)お客様の故意または著しい過失により生じた障害の場合
- (4)天災地変、戦争、暴動、内乱、同盟罷業、争議行動、法令の改廃制定、公権力の介入、その他不可抗力等により本サービスの全部、または一部の履行が遅延し、あるいは履行不能となった場合
- (5)天災（但し落雷を除く）や事変により生じた障害の場合
- (6)日本国外で発生した障害の場合
- (7)HDD/SSD メーカー起因による瑕疵及びロット不良などの場合
- (8)データが暗号化されており、かつ暗号化キーが不明の場合
- (9)その他相当な事由がある場合

2020 年 3 月 19 日  
株式会社リステック

## 別紙 プレミアムプランサービス内容に関するご案内

プレミアムプランをお申し込みの場合には、第1条（本サービスの内容）に加え、以下のサービスをお受けいただけます。

プレミアムプラン限定「PC セットアップサービス」

### ■PC セットアップサービスの内容

技術員がお客様の事業所に伺い、以下の作業を代行します。その際の費用は当社で負担いたします。（離島およびこれに準ずる遠隔地、山間部を除きます。）

- (1)PC セットアップサービス対象製品の OS 初期設定
- (2)Microsoft アカウントまたはローカルアカウントの設定
- (3)有線 LAN・無線 LAN 接続設定
- (4)Microsoft Office のインストールおよびライセンス認証(お客様が Microsoft Office365 をご契約の場合またはライセンス付属機種に限ります)
- (5)メールソフトの初期設定(お客様がメール設定情報をお持ちの場合に限ります)
- (6)プリンタ接続設定
- (7)ウイルス対策ソフトのインストールおよび初期設定
- (8)本サービスのご利用にて復旧されたデータのドキュメントフォルダへのコピー

### ■PC セットアップサービスの対象製品

PC セットアップサービスの対象製品は、以下に該当する PC に限ります。

- (1)本サービスの対象製品を修理し、OS 状態が初期化された WindowsPC
- (2)本サービスの対象製品が修理不可となり、お客様にて代替をご用意いただいた WindowsPC

なお、Microsoft のサポートが終了している WindowsOS の場合は PC セットアップサービスの対象外です。

また、Apple 社製ハードウェアに WindowsOS をインストールする場合や、MacOS の場合は PC セットアップサービスの対象外です。

### ■PC セットアップサービスの免責事項

- 1 アプリケーションによっては、復旧されたデータが正常に認識されない場合があります。
- 2 技術員の作業時間について、土日祝日および当社休業日を除く平日 9 時から 18 時までとし、入館から退出まで合計 4 時間以内となります。最終入館時刻は 14 時までとします。
- 3 作業速度は復旧されたデータの容量や PC スペックにより異なります。技術員の作業時間内にデータ移行等の作業が完了しない場合、後日リモートサポートによる確認をさせていただく場合があります。
- 4 ドキュメントフォルダにコピーした復旧データの整理や仕訳はお客様ご自身にて行っていただきます。

## 別紙 【特典】PC 修理費用保険に関するご案内

本サービスにおける特典「PC 修理費用保険」とは、下記の内容となります。

本サービスの加入者は、保険の契約上は「被保険者」又は「記名被保険者」と表現されます。なお、特典の内容は、当社の裁量により変更される場合があります。

### ■補償内容

- (1) 被保険者が所有または使用する対象製品に外装破損・損壊、水濡れ、全損および故障が発生し、保険の対象である対象製品が修理または有償交換された場合に、修理または有償交換に要した費用を保険金としてお支払いします。
- (2) お支払い金額は 1.2.の場合によります。
  1. 対象製品が修理可能な場合、年間上限 30 万円(回数制限なし)とします。
  2. 対象製品が修理不可の場合、下記 a.b.のいずれか小さい金額とします。
    - a. 年間上限 15 万円
    - b. 対象製品購入時の金額

### ■契約内容

当社は、さくら損害保険株式会社を引受保険会社とし、保険契約を締結しています。

本サービスの特典である PC 修理費用保険は、当社とさくら損害保険株式会社との保険契約の約款に従い履行されるものとします。PC 修理費用保険のご不明点につきましては下記【さくら損害保険 保険金請求窓口】へお問い合わせください。

#### 【さくら損害保険 保険金請求窓口】

さくら損害保険株式会社

電話：0120-982-267

受付時間：10:00～19:00（年末年始は除く）

### ■保険金をお支払いしない主な場合

◆次のいずれかの事由によって生じた損害に対しては保険金を支払いません。

- ①次のいずれかに該当する者の故意もしくは重大な過失または法令違反
  - ア. 保険契約者、被保険者または保険金の受取人
  - イ. アに規定する者の法定代理人
  - ウ. アに規定する者の業務に従事中の使用人
- ②被保険者と生計を同一にする親族の故意
- ③天災地変、国または公共団体の公権力の行使、戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動
- ④地震もしくは噴火またはこれらによる津波
- ⑤すり傷、汚れ、しみ、焦げ等の本体機能に直接影響しない外形上の損害

- ⑥利用開始日以前、もしくは利用契約が終了した日の翌日以降に対象端末に生じた損害
- ⑦対象製品が、日本国内で販売されたメーカー（日本法人を設立している日本国外メーカーを含みます。）純正の製品および移動体通信事業者（仮想移動体通信事業者を含みます。）によって販売された製品以外の場合
- ⑧対象製品を被保険者が家族・知人・オークション等から購入・譲受した場合
- ⑨対象製品が、被保険者以外の者が購入した端末であった場合
- ⑩対象製品にかかった、修理費用以外の費用に関する請求（見積り取得に関する送料および費用支払時の事務費用等）
- ⑪修理費のなかに航空運賃が含まれている場合は、航空輸送によって増加した費用
- ⑫盗難及び国外で生じた損害
- ⑬被保険者の過失等（誤削除や上書きを含むが、この限りではない）により本サービスを含むデータ復旧サービスを利用し、対象製品が使用できなくなった場合

#### ■修理費用保険の手続き

本サービスをご利用後、修理費用保険金のご請求を行う場合は、上記【さくら損害保険 保険金請求窓口】へご連絡ください。

保険金請求権は損害発生した時より発生し、これを行行使することができます。

#### ◆保険金のご請求時にご提出いただく書類

被保険者または保険金を受け取るべき方（これらの方の代理人を含みます。）が保険金のご請求を行う場合は、事故受付後に下記書類のほか、保険会社及び当社が求めるものをご提出いただきます。

#### 修理可能な場合

- ①事故状況説明書 兼 保険金請求書
- ②写真（故障エビデンス）
- ③修理見積書および内容明細書・請求書・領収書

#### 修理不可能な場合

- ①事故状況説明書 兼 保険金請求書
- ②写真（故障エビデンス）
- ③修理不能証明書
- ④対象製品の購入金額がわかるもの

#### ■他の補償との重複

保険の対象がメーカー保証等による補償制度等（以下、「他の補償制度」といいます）により、本契約で保険金が支払われる場合と重複した場合には、他の補償制度による補償を優先することとします。



連絡先等

■ 本サービスに関する連絡先はこちら

株式会社リステック サポートセンター

電話 [フリーコール]：0120-088-189 メール：support@re-stec.co.jp

受付時間：9:00-18:00（土日祝日 及び 夏季休業・年末年始休業を除く）

■ 【特典】PC 修理費用保険に関する連絡先はこちら

引受保険会社：さくら損害保険株式会社

電話：0120-982-267

受付時間：受付時間：10:00～19:00（年末年始は除く）